

平成 17 年 1 月

授業料改定予定のお知らせ

東 京 大 学

現在、文部科学省では、「費用省令」を改定し標準額を 535,800円 とすることを予定しています。東京大学では費用省令が改定された場合、学部学生及び修士課程・専門職学位課程については、この新たな標準額を東京大学の授業料納付額とし、下記のとおり授業料改定を予定いたします。

なお、平成 10 年度以前の入学者については、従来どおり入学年度の金額です。

記

区 分	学部学生	大学院学生 (法科大学院学生を除く)		法科大学院学生
		修士課程・専門職学位課程	博士後期課程・獣医学又は医学を履修する博士課程	
前期授業料	<u>267,900 円</u>	<u>267,900 円</u>	260,400 円	402,000 円
後期授業料	<u>267,900 円</u>	<u>267,900 円</u>	260,400 円	402,000 円
年 額	<u>535,800 円</u>	<u>535,800 円</u>	520,800 円	804,000 円

区 分	研 究 生	聴 講 生
前期授業料	173,400 円	1 単位につき <u>14,800 円</u>
後期授業料	173,400 円	
年 額	346,800 円	